



吉川市議会
初！
議員提案
による

吉川市歯科口腔保健の

推進に関する条例制定！

(平成25年4月1日施行)

吉川市議会では、市民の生涯にわたる口腔健康保持の推進のため、「吉川市歯科口腔保健の推進に関する条例」を議員提案により制定しました。
議員提案による条例制定は近隣自治体でも珍しく、この度の条例制定に際しては、会派を越え、全議員20名の参加をもって議員連盟を設立しました。
そして、この議員連盟において、勉強会や検討会を何度も重ね、全会一致で条例を制定することができました。



条例のあらまし

- 市民が生涯にわたり、歯科口腔保健に関する取り組みを日常的、積極的に行うことを求めています。
 - 市民が生涯にわたり、良質かつ適切な歯科医療サービスを受けることができるよう環境の整備を求めています。
 - 市民、行政、歯科医療等業務従事者、事業者の役割を明記しました。
- ※条例は市ホームページでご覧いただけます。

市民の役割

- 知識と理解を深める
- 日常生活における口腔清掃の実践
- 定期的な検診を心掛ける

市の責務

- 歯科口腔保健の推進に関する施策の策定・実施
- 8024運動等※の計画的実施
- 必要な財政上の措置

三者が協力

関係者の役割

- 関係者の仕事の内容に応じて役割を定める

※80歳になっても自分の歯を24本以上保つことを目的とした取り組みや、平成24年度厚生労働省告示第438号に定める基本的な施策

Q 議員提案による条例とは？

A 通常、市長から提出されるケースが多い条例案を、議員自らが政策立案し提出するもの。こうした議員提案条例は、近年の議会改革の流れの中で、増えてきています。

Q 議員連盟とは？

A 党派会派を越え、同じ目的を持った議員の集まりです。

歯科口腔保健推進議員連盟役員

- | | | |
|-----|-------|---------------|
| 会長 | 松崎 誠 | (自民・みらい) |
| 副会長 | 互 金次郎 | (公明党吉川市議団) |
| 幹事長 | 安田 真也 | (自民・みらい) |
| 幹事 | 中嶋 通治 | (自民・みらい) |
| 幹事 | 加藤 克明 | (自民・みらい) |
| 幹事 | 遠藤 義法 | (日本共産党吉川市議員団) |
| 幹事 | 小野 潔 | (公明党吉川市議団) |
| 幹事 | 稲垣 茂行 | (市民改革クラブ) |
| 幹事 | 稲葉 剛治 | (無所属) |

結びに、条例制定にご協力をいただきました埼玉県歯科医師会、吉川市歯科医師会、吉川市健康福祉部の皆さまに感謝申し上げます。

表紙の写真

この夏、関小学校のプールが全面改修されました。これまで、低学年用の水深の浅いコースは設置されていませんでしたが、今回の改修により、高学年用コースの他、低学年児童に配慮したコースが整備されました。



新しくなったプールに、元気な子どもたちの声が響きます。

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお待ちしています。

〒342-8501
吉川市吉川二丁目1番地1
吉川市役所 議会事務局
FAX (982) 9421

編集後記

万物を潤し育てる6月の慈雨、庭のゴーヤの苗もつるを伸ばし順調に成長しています。さて、スポーツやゲームを行うにしても一定のルールがあり、マナーが強く要求されます。ましてや神聖な議場での議員の言動は、法規によって規制されるまでもなく、自らを律し、発言や態度には十分注意を払い、議会の使命と議員の職責を全うしなければならぬと強く思った今定例議会でした。
前回から、タブロイド版での「議会だより」になりましたが、読みやすさは如何でしょうか？皆様からのご意見・ご感想が慈雨となつて、さらに読みやすい「議会だより」に成長します。多くの声をお待ちしています。

五十嵐 恵千子